

経済的出力制御導入に伴い、出力制御対象範囲の拡大により出力制御対象となった低圧 10kW 以上 50kW 未満の発電事業者で、出力制御機能付 P C S で出力制御を実施する場合の仕様（記載例）

20●●年●●月●●日

出力制御機能付PCS (仕様確認依頼書 切替完了届)

九州電力送配電株式会社 御中

目的に応じて、ご選択ください

出力制御について、様式PCS1-3-3「発電設備のオンライン制御に関する同意書」の内容について承諾しますので、下記により（仕様確認の準備内容 ~~切替完了~~）をご確認下さい。

住所 ●●●県●●●市●●●●

お客さま名 ●● ●●

印

記

(1) ご契約者 (設備認定 ID)	●● ●● (●●●●●●●●●●)
(2) 発電場所	●●県●●市●●
(3) 出力制御機能付 PCS 切替完了(予定・実施)日	20●●年●●月●●日
(4) 契約容量	(旧ルールでの契約容量) <u>49.5</u> kW
(5) 連絡先	住所 〒●●●●-●●●● 氏名 ●● ●● 電話 ●●●●-●●●●-●●●●●● FAX ●●●●-●●●●-●●●●●● e-mail ●●●●@●●●●

※ 各PCS系列の詳細は、様式 PCS1-3-2に記載

以上

【九州電力送配電記入欄】

受付年月日	20 年 月 日
-------	-------------------------

[illegible]

様式 PCS1-3-2

紫書部（出力制御機能に関する仕様）は販売店、
PCSメーカーさまにご確認のうえ記載ください

[illegible]

出力制御機能以外の仕様変更がある場合は資料を添付ください

九州電力送配電株式会社 殿

経済的出力制御導入に伴い、出力制御対象範囲の
拡大により出力制御対象となった低圧 10kW 以上
50kW 未満の発電事業者で、出力制御機能付 PCS で
出力制御を実施する場合の仕様（記載例）

発電設備のオンライン制御に関する同意書

下記 1. の発電設備について、下記 2. の制御条件（出力制御指令、実績確認等に関する事項）を承諾の上、出力制御機能付 PCS への切替手続きを行います。

記

1. 発電設備情報

(1) ご契約者 (設備認定 ID)	●●●● (●●●●●●●●●●)
(2) 発電場所	●●県●●市●●
(3) 契約容量	(旧ルールでの契約容量) 49.5 kW

2. 経済的出力制御導入に伴う発電設備のオンライン制御条件

- ① 九州電力送配電株式会社（以下、九電送配）は、当日の需給状況等により発電設備の出力制御が必要と判断した場合、出力制御指令を発出するものとし、発電事業者はこれに応じる。
- ② 出力制御の実績は、①で出力制御に応じた実績を以下の 2 方式に分類して管理を行うこととする。
無補償の出力制御実績（回数）は年間 30 日を上限とし、本来制御に分類した出力制御実績のみ回数として計上する。

(1) 本来制御
本来、当社から出力制御指令を受けるべき発電事業者が、出力制御指令に基づき発電所の出力を抑制（停止を含む）すること。

(2) 代理制御
本来、当社から出力制御指令を受けるべき発電事業者に代わり、他の発電所が出力制御指令を受信し、出力制御指令に基づき発電所の出力を抑制（停止を含む）すること。
- ③ 九電送配が代理制御に分類した出力制御実績は、国で定められた方法に従って費用精算による経済的補填が発生するため、無補償の出力制御実績として計上しない。
- ④ 九電送配から出力制御指令を実施したにもかかわらず、発電事業者の責めに帰すべき事由又は、信義則上これと同視すべき事由により、発電事業者が出力制御指令に反して発電している場合、当日の出力制御出力実績から取り消す。
- ⑤ 九電送配からの出力制御指令に応じず、是正が図られない場合は、契約解除に向けた手続きを開始する場合がある。
- ⑥ 発電事業者の施工・費用(通信費含)負担により「出力制御機能付 PCS への切替」を行い、かつ出力制御スケジュールの運用方法は更新スケジュールとし、インターネット環境が使用できなくなった場合は、固定スケジュール(年間 30 日を超える停止スケジュール)での出力制御を行う。